

東通村「能舞」「岡獅子舞」の翁衣装に関する調査・研究

Research on Okina Costumes for Noh-mai and Okashishi-mai in Higashidoori Village

角谷 彩子

KADOYA Ayako

要旨

日本の民俗芸能研究が始まったのは近代以降のことであり、特に衣装については先行研究が少ない。昨今の後継者不足に伴う民俗芸能の衰退は衣装の消失に繋がる恐れがあることから、現存する衣装の調査は緊急性を要する。

本研究では、青森県下北郡東通村に伝わる修験系神楽「能舞」「岡獅子舞」を対象に、「翁」の衣装および道具の実地調査と、昭和50年代に撮影された映像による調査を行った。その結果、翁の上衣と袴は染物、織地、古布（プリント生地）を用いたものがあり、染物を除き模様は様々だが、形態に共通性が見られた。染物の上衣は青地に鶴亀松などの模様で、もとは「鳥舞」の衣装を途中から翁に流用した可能性が考えられる。金の立烏帽子や尉面に似た翁面の造形もほぼ全地域で共通しており、袴の形態や翁面は、東北地方の山伏神楽・番楽との類似性が確認された。また貫頭衣の形態、および「もみあげ」や「鼻白」については、東通村の大神楽や田植え餅つき踊りとの関連性が推察される。

●キーワード：民俗芸能衣装 (costume of performing folk arts) / 東北地方 (Tohoku region) / 比較研究 (comparative study)

I. はじめに

国内の民俗芸能に関する学術的研究は1927年「民俗芸術の会」結成を機に始まったが¹⁾、衣装については民間伝承という点から実物資料に乏しく、先行研究は少ない。民俗芸能は衣装や道具を用いた動作があることから、衣装は芸能発生当初から製作あるいは着用されてきたと考えられる²⁾。一方で、衣装は伝承者の経済状況³⁾や社会情勢の変化の影響を受け、当初の形が維持・継承されず変容してきた。また昨今の後継者不足に伴う民俗芸能の衰退は、衣装の消失に繋がる恐れがあることから、調査の緊急性を要する。

筆者は東北地方の修験系神楽の「翁」⁴⁾を対象に、衣装の調査を行ってきた。修験系神楽とは東北地方の修験山伏が伝えた神楽で、太平洋側では山伏神楽、日本海側では番楽、下北半島では能舞などと呼ぶ⁵⁾。この神楽は多数の演目（舞）を伝承するが、中でも「翁」は能楽の「式三番」⁶⁾との関係が認められる演目で、国内の民俗芸能に広く伝承されることから、芸能間の衣装の比較研究が可能な演目として調査対象とした。これまでの調査

では、地域や芸態によって衣装の特徴がまとまって分布する様子が確認されており、調査の範囲を拡大して研究を継続している。

本研究では青森県下北郡東通村^{ひがしどおり}に伝わる、修験系神楽「能舞」「岡獅子舞」を対象に、翁の衣装と道具の実物および聞き取り調査を実施した。同時に、昭和後期頃の舞の映像記録による調査も行った。全ての調査結果を照合し、衣装の類似および相違点から東通村の翁衣装の特徴を明らかにした。また他芸能との比較を通して、翁衣装および道具の模様や形態について考察を行った。

II. 東通村の修験系神楽

1. 青森県下北郡東通村

青森県下北郡東通村は下北半島北東端に位置し、東部は太平洋、北部は津軽海峡に面する。東通村には現在29の行政地区（集落）があり、各々独立したムラとして自治会組織を形成し、徹底した村落共同体の中で祭祀行事や民俗芸能を継承してきた⁷⁾。下北地方では修験系神楽を「能舞」や「岡獅子舞」と呼び、現在、東通村には能

舞が14ヶ所、岡獅子舞が2ヶ所に伝承されている。各団体の位置関係を図1に示す。各集落内には性別年序別の集団体系（年序階梯制）による役割分担が形成され、能舞や岡獅子舞は15～40歳頃までの男性の集団「若者組」が中心となって執り行う⁸⁾。現在は青年会や敬神団などと名称を改めている。

2. 能舞

能舞は山伏神楽・番楽と同系統の神楽で、権現（獅子頭）を廻す権現舞⁹⁾と、それに付随する神楽および舞曲である。菅江真澄「夷舎奴安楽婢」（1809）に能舞の記述が見られることから、江戸後期頃には能舞の呼称が用いられたことが分かっている¹⁰⁾。成立時期は不明だが、1500年頃に東通村目名で活動した目名不動院（三光院）を中心とした修験者によってもたらされたものと伝わる¹¹⁾。目名不動院には能舞面や道具類が残されているが、目名の能舞は廃れており¹²⁾、権現舞で村々を巡る「春祈祷」も昭和59年（1984）に絶えている。

東通村の能舞を表1に示す。系統は演劇研究者の井浦芳信の分類を参照した¹³⁾。古文書や年代の銘記された道具類が乏しく、古野牛川と下田代を除く12ヶ所の能舞の創始および伝播時期は不明である。大利・上田屋・鹿橋は師匠どころで、他は師弟関係から大利系・上田屋系・鹿橋系の3系統に属するとされるが、砂子又と蒲野沢はいずれにも該当しないと述べている¹⁴⁾。また複数の師匠から教授を受けたことや、各々の伝承集落で舞や囃子などの芸風に相違が見られることから、3系統に分類することが適切でない地域もあると思われる。東通村の能舞は古野牛川を除く13ヶ所と、上北郡3ヶ所、むつ市1ヶ所の計17ヶ所が「下北の能舞」として、1989年に国の重要無形民俗文化財の指定を受けている。

3. 岡獅子舞

岡獅子舞は岩手県一戸町小鳥谷の山伏神楽から伝播したものとわれ、岡獅子舞の「岡」は岩手県北から青森県三戸・八戸地方辺りを指す。能舞と同系統の神楽であるが、舞のリズムが能舞は5拍子、岡獅子舞は3拍子を称し、互いに区別している。芸能研究者の本田安次は、舞曲の分布や拍子から岡獅子舞の由来とされる小鳥谷周辺の山伏神楽を「九戸風」と分類している¹⁵⁾。九戸風山伏神楽に特有の演目「虎の口」「三本荒神」は岡獅子舞も伝承しているが、他の演目の内容や構成、正月行事の「門打ち」「屋固め」の形式は能舞と共通することから、

能舞からも影響を受けたことが推測される。

東通村の岡獅子舞を表2に示す。襲部は明治30～40年

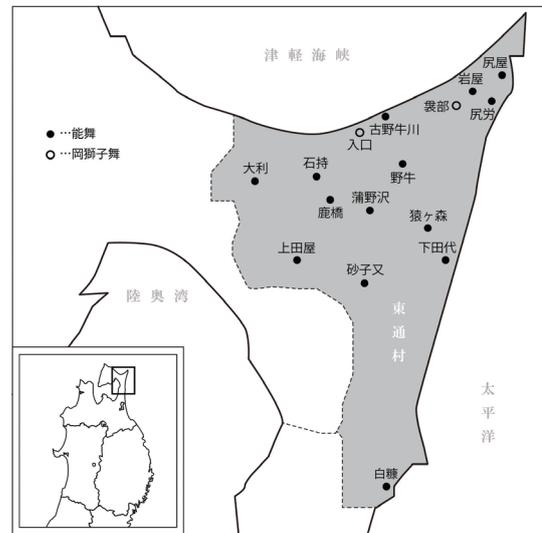


図1 東通村「能舞」「岡獅子舞」分布図

表1 東通村の能舞

伝承集落	系統	創始・由来
大利	大利系	師匠どころ。12ヶ所に伝授。火事で古文書を焼失。目名不動院との関係性は薄い
岩屋		大利から伝承。大正年間（1912-1925）にも大利から指導を受けたが、舞に相違が見られる
野牛		大利から伝承。大正末期（1925-）にも大利の指導を受け、昭和初期（1928-）上田屋から来た養子に習う。現在は権現舞のみ活動
砂子又		伝承経路不明。昭和20年（1945）頃から一時低迷し、昭和23年（1948）鹿橋の指導を受けた。白糠の師匠
尻屋		昭和5年（1930）に大利の指導を受けたが、舞に相違が見られる。一部蒲野沢の影響もある
古野牛川		昭和22年（1947）に大利から師匠を呼び創始。現在は権現舞のみ活動
上田屋	上田屋系	師匠どころ。明治末～昭和20年（1907-1945）で12ヶ所に伝授。目名不動院と関係が深い
蒲野沢		師匠をとった伝承がない。明治末期～大正初期（1910-1915）に白糠と下田代に指導した
猿ヶ森		上田屋系統とされ、昭和10年代（1935-1944）に上田屋の指導を受けた。現在休止中
白糠		明治初期～中期（1877-1892）砂子又から習い創始した。大正5年（1916）と昭和3年（1928）上田屋の指導を受けた
尻労	上田屋系統とされ、昭和24年（1949）に上田屋の指導を受けた	
鹿橋	鹿橋系	師匠どころ。目名不動院と関係が深く、早い時期に伝わったとされる
石持		明治期に大利を師匠とし、大正2年（1913）鹿橋から習う。蒲野沢の指導も受けた
下田代	系統錯綜	明治35年（1902）むつ市女館から習い創始。昭和24年（1949）上田屋の指導を受け再興。現在休止中

表2 東通村の岡獅子舞

伝承集落	創始・由来
襲部	明治30年（1897）むつ市新町で種屋を営む野里という人（一戸町小鳥谷出身）から指導を受け、明治40年（1907）創始。入口に指導したことがある
入口	明治25年（1892）岩手県一戸町小鳥谷の師匠から習って創始。二戸郡近辺の野里という種屋からも指導を受けた

(1897-1907)、入口は明治25年(1892)に小鳥谷の人から指導を受けて創始したものと伝わる。

Ⅲ. 研究対象

1. 能舞・岡獅子舞の翁

(1) 芸能

能舞・岡獅子舞では、始めに式舞四番①鳥舞②かご舞③翁④三番叟を演じる。かご舞・翁・三番叟は式三番のそれぞれに相当し、特にかご舞は露払・千歳・面箱持の要素を持つ¹⁶⁾。能舞・岡獅子舞の翁は、前半が面をつけない直面で踏み足の所作を繰り返し、後半は幕裾に顔を入れて翁面を着けてから舞う。後半に翁が観客の主に子供を舞台上の幕内(楽屋)に攫う演出があり、攫われた子供は顔に墨を付けられ、菓子等を持たされて帰される。鹿橋では翁に関して次のような話が伝承されている。

翁は200歳を超えて子をもうけたので、人々の嫉視を受け、近所の子供たちからも揶揄された。翁は子供たちを追いかけて日がな暮らした。

子攫いや墨付けの所作を行う翁は、筆者が調査した限りでは、能舞・岡獅子舞以外の山伏神楽・番楽には確認されておらず、下北地方特有の演出と思われる¹⁷⁾。鹿橋の翁に関する伝承話は、この所作を裏付ける内容であることが窺える。一方で、井浦芳信は、老衰者が若少と接することによって若返る延年の祈禱の意味を持つと指摘している¹⁸⁾。

翁の詞章は、幕出や中唄が能舞と岡獅子舞で異なり、後者は九戸風山伏神楽や円万寺系神楽(岩手県花巻市)と類似する¹⁹⁾。これらの点から岡獅子舞の翁は、演出や舞の構成は能舞の影響を受けたが、詞章は起源となった小鳥谷周辺の山伏神楽から引き継いだものと推測される。また、能舞と岡獅子舞で詞章の混同も見られる²⁰⁾。

(2) 衣装・道具

翁の扮装は、下着用の着物の上に上衣を着用して袴を履く。下着を着けずに上衣を着用するところもある。上衣の上から腰紐を身体の正面で結び、後裾は腰紐に挟まらずに垂らす。頭に「もみあげ」と呼ばれる、長さ40cmほどの人工毛の束を紐で括ったものを頭頂部から両耳の横に垂らし、その上から立烏帽子を被り鉢巻きで固定する。「鼻白」と呼ばれる、鼻筋に白粉を塗る化粧を施し、顔に白色翁面をつけ、白足袋を履き、扇子を持つ(図2)。現在、もみあげと鼻白は行わない団体もある。



図2 翁(左から尻屋能舞、髪部岡獅子舞)

東通村教育委員会は、昭和50年代に撮影された能舞・岡獅子舞の映像記録を保管しており、不鮮明ながらも衣装や道具の様子が確認できる。早い時期に翁が廃れた古野牛川と下田代を除く、14ヶ所の翁の映像記録の確認を行った。平成に入って、多くの団体に衣装が新調されたため、以前の衣装が無くなった団体もあるが、撮影された昭和50年代頃のもの、あるいは更に古い時代の翁の衣装と道具を所蔵する10ヶ所について、衣装と道具の実物および聞き取り調査を2019年9月から2022年6月に実施した。調査を行った伝承集落は、能舞は師匠筋とされる大利・上田屋・鹿橋と大利系の岩屋・野牛・砂子又、上田屋系の蒲野沢・猿ヶ森、鹿橋系の石持で、岡獅子舞は髪部である。実物調査の対象とした翁衣装は上衣と袴、道具は翁面と烏帽子で、それぞれ各伝承集落が所蔵する中で最古と伝わるものとした。

昭和50年代の翁衣装を残していない大利系の尻屋、上田屋系の白糠・尻労、岡獅子舞の入口の衣装については、映像記録から確認を行った。翁面については、目名の能舞の翁面の実物調査と、「東通村史」(1997)編集の際に撮影された写真から古野牛川と下田代の翁面の調査も併せて行った。

Ⅳ. 調査結果

1. 翁衣装の実物調査の結果

聞き取りおよび衣装の実物調査を行った10ヶ所の翁の上衣と袴のうち、最古と伝わるものを表3に示す。調査した古い翁衣装の多くは、昭和50年代に着用されたものであることが分かっているが、製作された時期は不明なものが多い。古布を再利用して製作されたと思われる衣装が多く、ほかに染物や織地による衣装が確認された。全体を通して衣装の形態に共通性が見られた。

(1) 上衣

上衣は砂子又を除き、頭を通す部分に穴が開き、上から被って着用する貫頭衣の形態であった。砂子又は直垂に似た形態である。袖は広袖で、衿が無く脇が開いている。鹿橋の上衣の袖口には袖括の紐が付いていた。

岩屋と猿ヶ森の上衣は染物で、模様や色彩に共通性が見られた。岩屋の模様は胸・袖・腰部に竹、後肩部に亀で、模様の輪郭線は白抜きになっていることから、筒描技法で糊を置いて着色し、模様部分に伏せ糊した後、浸染したものと考えられる。口承では100年ほど前のものと伝わる。岩屋は平成20年（2008）頃に上衣を新調しているが、表3の衣装を参考に製作された。猿ヶ森の模様は胸に鶴、前裾に松、後肩部に鳳凰、後裾に桐が描かれていた。模様の輪郭線は白抜きと細い黒線の箇所があることから、筒描技法と、模様を布地に直接描写する描絵技法が用いられたと考えられる。どちらも地色は青、細部は赤や茶、緑、黒などで着色されていた。岩屋と猿ヶ森の翁の上衣は、二人舞の鳥舞でも兼用されるため、猿ヶ森は同じ模様の上衣が2着あり、岩屋は後肩部に亀ではなく鶴の模様が入った上衣がある。

砂子又と鹿橋の上衣は織地であった。砂子又の上衣は茶を基調とした霞地文様の上に、所々に赤と緑糸で不明慮な模様が織り出されたものである。この上衣の形態は他とは相違するが、砂子又曰く、翁の衣装は古いものを参考に形を変えることなく継承してきたという。表3の鹿橋の上衣は橙地に鳳凰唐花紋の入った衣装で、昭和初期頃の奉納品と伝わる。しかしこの衣装は実際に着用された機会は少なく、今から60年ほど前に自作した紺地に紅葉模様の衣装の方を主に使用してきた（図3）。鹿橋曰く、奉納された衣装の中には、これまで使用してきた衣装の外観と異なるものがあり、着用する機会の少ない衣装もあったという。鹿橋は江戸末期に用具一式を保管する池野神社が火災に遭い、衣装や道具類を焼失した。現在使用する用具の多くは明治期にむつ市の大覚院熊野神社から譲り受けたものと伝わる²¹⁾。この中に翁衣装が含まれていたかは不明だが、翁の上衣は図3の方が古い時代の衣装の要素を残すものと推測される。現在、鹿橋が所有する中で最新の翁の上衣は奉納品で、白地に流水紋と扇型の枠内に松竹梅の模様が入ったものである。

大利と野牛、上田屋、蒲野沢、石持、裳部は古布を再利用して製作されたものと思われる。石持は緑がかった茶色無地の上衣で、ほかはプリント生地を用いたものであった。大利は平成9年（1997）頃、石持は平成24年（2012）頃に上衣を新調しているが、表3のものを参考に製作さ

れたため、外観は大きく変わっていない。しかし、大利の上衣の袖口には袖括の紐が付け加えられていた。上田屋の上衣は、表3の茶を基調とした七宝繫文様のものが最も古く、平成2年（1990）に白地に茶の小紋柄の上衣、平成15年（2003）以降は赤茶を基調とした小紋柄の上衣が用いられ、全体を通して柄や色に共通性が見られた。上田屋の昭和55年（1980）の映像では、翁は金を基調とした波頭文様の上衣を着用していたが、この衣装は現在、所在不明である。裳部の新調された上衣は赤地に唐花模様で、表3の上衣と色や模様は相違する。現在、裳部では新旧2着の上衣をその時々で使い分けるとのことであった。

(2) 袴

袴は後腰が棒状に固定され、後部が左右に張り出した形態で、全ての伝承集落で共通していた。袴の前部に4～8本の襷が寄せられ、前紐と後腰部に付いている紐で袴を身体に固定する。東通村では通称「翁袴」と呼ばれる。この袴は翁専用とされ、他の演目では着用されない。

大利と岩屋の翁袴は染物で、模様や色に共通性は見られなかった。大利の袴は紺地に流水と菖蒲の模様が白抜きで染め出されたものである。岩屋の袴は膝部に扇と太陽、裾に波、後腰部に亀の模様が筒描技法で染められ、地色は茶、細部は赤や青、黄土色で着色されている。また岩屋の袴の裾には、表地と裏地の間に重石としてそば殻が詰められていた。岩屋の新調された袴は表3のものと異なり、亀甲花菱文様と菊紋の金を基調とした織地の袴で、裾の重石もない。岩屋曰く、見栄えを良くするため、袴の外観を変えたという。

砂子又と鹿橋、裳部の翁袴は織地で、砂子又は亀甲菊文様、裳部は花菱文様に菊紋の袴であった。鹿橋の袴は前部の布地が白と黒の縦縞、後部の布地が白地に金の花唐草文様と、前後で布地が異なる。約40年前に新調された鹿橋の袴も前後で布地が異なっているが、前部が白地に金紋（丸に片喰紋と丸に笹竜胆紋）の布地、後部が緑地に鶴と亀が描かれたもので、表3の袴とは色や模様が大きく異なる。鹿橋曰く、後部の鶴亀の模様は縁起の良い柄を取り入れたいという意向から、伝承者らが手描きしたとのことである。

野牛と上田屋、蒲野沢、猿ヶ森、石持の袴はプリント生地を用いたもので、いずれも古布を再利用して製作されたものと思われる。蒲野沢は役者の体格に合わせて、平成2年（1990）頃に袴を新調した。布地の変更に伴い模様は変化した。表3のものと似た色調の布地で製作

されたため、外観に大きな変化はない。

2. 翁衣装の映像記録の調査結果

尻屋と尻労、入口は昭和56年（1981）、白糠は昭和57年（1982）の映像記録から翁衣装の確認を行った。

(1) 上衣

上衣は頭を通す部分に穴が開き、上から被って着用する貫頭衣の形態で、袖は広袖、衿が無く脇が開いている点から、実物調査を行った衣装と共通する。尻屋の上衣の袖口には袖括の紐が付いていた。

尻屋は胸部に鬘斗と宝珠桐、肩後部に鶴、腰と袖裾に松の模様で、入口は胸部に竹、後肩部に鶴、袖に亀、腰と袖裾に松の模様であった。尻屋は青地、入口は紺地で、細部は赤や茶、緑、黒などで着彩されていた。映像からはどちらも模様の輪郭線が白抜きであるように見えることから、筒描の技法で染められたものと推測される。尻屋と入口の翁の上衣は、二人舞の鳥舞でも兼用されるため、同じ模様の上衣が2着ある。尻労は薄黄色地に金紋、白糠は菱文様に金紋の入った上衣で、映像からは織地を用いた衣装であることが窺える。

(2) 袴

袴の形態は、実物調査を行った衣装と共通する。画質の粗さから詳細な模様までは確認出来なかったが、尻労と白糠は黄や金の袴を着用しており、それぞれ上衣と似た色調であった。

3. 道具の調査結果

(1) 翁面

翁面は顔全体に皺の彫刻が施され、岩屋と野牛が切顎、ほかは切顎でない。目名と岩屋、石持の翁面を図4に示す。眉と額横、鼻下、顎の4ヶ所に植毛が見られるが、目名と大和、上田屋、鹿橋、石持、白糠の眉は毛書きである。目名の翁面は額横、鼻下、顎に植毛跡があり、短毛が残存する。野牛と尻屋、尻労、下田代、入口は額横、上田屋と白糠、鹿橋は鼻下の植毛がない。下田代と入口はへ字型の割り貫き目、ほかは瞳のみを丸く割り貫いた目である。蒲野沢と鹿橋、入口はへ字型に開いた口で、岩屋と野牛、蒲野沢、鹿橋、下田代は上歯、ほかは上下歯列が見られた。目名と岩屋、上田屋、蒲野沢、鹿橋、石持、鬘部は耳の造形が見られる。塗りが剥げ落ちた面や塗り直された面もあるが、顔全体が白あるいは肉色、唇は赤、毛書きの眉や目の縁取りは黒で着色されていた。

目名の面裏には判読できない焼き印が押され、鹿橋の



図3 鹿橋能舞 紺地に紅葉模様の翁の上衣



図4 能舞翁面（左から目名、岩屋、石持）

面裏には「定芳」と刻まれている。蒲野沢の面裏に刻まれた「田名部大工由太郎」は、大正から昭和初期にかけて面を製作したという。ほかの翁面は記銘が無く、製作者や年代が不明なものであった。

(2) 翁烏帽子

翁の烏帽子は砂子又と蒲野沢を除き、紋のない金の立烏帽子であった。砂子又の翁烏帽子の色は銀であるが、理由は不明だという。蒲野沢は紋のない金の烏帽子であったが、20年程前から銀の丸を烏帽子の左右側面に入れたものに変更された。古い翁烏帽子は古紙や古布を貼り合わせて作られ、新しいものは厚紙で作られたものが多く、縁を糸で縫って補強したものや下部に鉢巻き代わりの布地を縫い付けたものが見られた。翁烏帽子は先端が突出する側を前にした状態で被る。

大和の翁烏帽子の内側に「昭和31年（1956）1月元旦」の銘が入っていた。ほかの古い翁烏帽子は記銘が無く、製作者や年代が不明なものであった。

V. 考察

1. 東通村の翁衣装と道具の特徴

(1) 翁衣装

能舞・岡獅子舞の翁衣装の上衣は、砂子又を除き貫頭衣の形態であった。袴は後腰が棒状に固定され後部が左右に張り出した形で、全体を通して衣装の形態に共通性が見られたことから、翁衣装の形態は古くからの要素を

受け継ぐものと推測される。上衣と袴は染物、織地、古布（プリント生地）を用いたものの3種があり、そのうち染物の上衣（岩屋・尻屋・猿ヶ森・入口）は胸や肩後部に鶴亀、袖や裾に松竹の模様、青または紺地に赤や茶、緑、黒の彩色で、模様とその配置、色に共通する点が多い。また染物の上衣は同じもの、あるいは対になる模様の衣装の2着があり、鳥舞で着用されることも共通する。ほかの上衣と袴の模様は団体によって異なるが、青や茶を基調としたものと、金を基調としたものの大きく2種類に分類される。大利では翁衣装は青色系統と決まっている、という話が聞かれたが、ほかの地域では翁衣装の色や模様特に決まりはなかったようである。筆者のこれまでの調査によると、民俗芸能の衣装で金を基調としたものは、昭和から平成にかけて新調されたものに多い。金を基調とした衣装も、古くは青や茶を基調としたものであった可能性が高いと考えられる。

（2）翁面・翁烏帽子

能舞・岡獅子舞の翁面は、能楽の翁面の要素を持つものもあるが、全体的には能楽の尉面に近い。能楽の翁面は切顎で、白色円形の飾り眉と顎髭は植毛、鼻下の髭は毛書き、へ字型の削り貫き目、笑みを湛えた口、耳が無く、顔全体が白あるいは肉色で唇は赤で着色されている。能楽の尉面は切顎でなく、頭髪と顎鬚は植毛、眉と鼻下の髭は毛書き、瞳のみを削り貫いた目、へ字型に開いた口、高い頬骨と耳の造形が見られる。笑みを湛えたふくよかな翁面と比較して、尉面は痩せた老人の顔で、より世俗的な表情である。能舞・岡獅子舞の翁面は、細面の輪郭に放心したような表情で後者と類似する。能舞の発祥源である目名の翁面とそのほかの翁面を比較すると、輪郭や表情、切顎でない点、瞳を削り貫いた目など共通した特徴を持つ面が多い。また目名以外の地域の翁面含む面の記録を確認した限りでは、多くは田名部（むつ市）や集落の者によって製作されたものであることが窺える。これらの点から、翁面は目名のものを参考に地元の者が製作してきたと推測される。

岩屋と野牛の翁面が切顎である理由は不明だが、岩屋は元禄3年（1690）に田名部の熊野堂別当吉祥院から権現獅子頭を買い取った記録がある²²⁾。また口承では、この熊野修験が関西に戻るとき、能舞面などを岩屋に売って旅費にしたという。切顎の翁面はこの時に買い取ったものである可能性がある。野牛に伝わる権現の中には岩屋の権現と兄弟関係に当たるものがあり、芸態も類似する点が多いことから、岩屋に倣って切顎翁面となった可

能性が考えられる。上田屋と鹿橋、石持、髪部は能楽の翁面と類似する切顎の翁面を所持しているが、翁には用いずに「蕨折」や「地蔵舞」で使用している。

能舞の翁で被る金や銀の立烏帽子は、「鐘巻」の山伏役と兼用される。鐘巻は鐘巻道成寺物の演目で、能楽の「道成寺」²³⁾ 系統とは詞章や演出が異なり、修験者の呪力を誇示する内容である。登場人物は山伏・客僧（主役）と女（脇役）で、山伏・客僧が金の立烏帽子、女が頭巾と天冠を被る。一方、能楽の道成寺は白拍子（主役）と僧侶（脇役）で²⁴⁾、白拍子が金の立烏帽子、僧侶が金襴の角帽子を被る。白拍子は男装した舞妓のことで、立烏帽子はその象徴的道具ともいえるが²⁵⁾、能舞では山伏が主役になることから金の立烏帽子を着用するようになり、翁の烏帽子としても用いられるようになった可能性が考えられる。岡獅子舞は鐘巻の演目がないことから、翁烏帽子の形式は能舞から影響を受けたことが推測される。

（3）系統と芸能の種別による比較

翁の衣装と道具からは、能舞の大利系・上田屋系・鹿橋系の系統による違い、および能舞と岡獅子舞の種別による違いは見出せなかった。岡獅子舞の翁の衣装と道具は、起源となった小鳥谷周辺の九戸風山伏神楽や円万寺系神楽のものとは形式が相違することから、能舞の影響を強く受けたものと推測される。

2. 衣装の変容

聞き取り調査の結果、大利と砂子又、蒲野沢、石持は衣装新調の際、前の衣装を参照することで、色や形態を大きく変えないように衣装を継承してきたと回答があった。古布を利用して製作された衣装については、なるべく似た模様や色調の布地を探して作るなど工夫の様子が窺えた。一方で、岩屋と鹿橋の翁袴のように、伝承者の意思によって衣装の外観を変えた例も見られた。大利と鹿橋では鎧の紋に指定があるという話が聞かれたが、能舞・岡獅子舞では、衣装の模様や色、形態に関して厳格な決まりのあったものは少ない。そのため伝承者は、古いものを継承した形で製作するか、新しく作り替えるかを選択する。衣装を作り替える際は、染織技術の向上や民俗芸能の観光化²⁶⁾の影響を受け、華美化する傾向にある。ほかに衣装が変容する理由として、衣装の奉納が挙げられる。鹿橋は翁の上衣を3着所蔵しているが、最新の白色織地の上衣と表3の上衣は奉納品であることから、図3の上衣とは色や模様が相違する。奉納によって衣装が変容する例は、岩手県の早池峰流神楽の衣装で

も見られる²⁷⁾。衣装の奉納者は芸能の伝承者ではなく、外部の人間であることが多いため、こうした相違が生じやすい状況にあったものと考えられる。上田屋の昭和55年(1980)の映像の翁の上衣は、現存する3着と外観が大きく異なることから、奉納品あるいは映像撮影のために製作された衣装である可能性が推測される。

VI. 他芸能の衣装・道具との比較

東北地方の山伏神楽・番楽の翁と能舞・岡獅子舞の翁は舞の形式や詞章に相違が見られる。この相違は、伝承地の特性²⁸⁾や歴史の変遷に応じて芸能(翁)の内容を変化させたことが要因の1つと推測される。翁の衣装や道具については、地理的に遠い芸能間であっても共通点が見られることから、古い時代の衣装や道具の形式が現在まで継承された可能性がある。衣装や道具は芸能ほど歴史的背景の影響を受けず、広範囲にわたって統一されていた、あるいは形態や模様などに決まりがあったことが推測される。

山伏神楽・番楽にはない要素として、貫頭衣(上衣)の形態やもみあげ、鼻筋に白粉を塗る鼻白が挙げられる。これらに関しては、東通村で伝承される「大神楽」や「田植餅つき踊り」を始め、東北地方に伝承される大神楽や「田植踊り」などから影響を受けた可能性が考えられる。

1. 東北地方の修験系神楽

(1) 上衣

染物の上衣(岩屋・尻屋・猿ヶ森・入口)の鶴亀松模様の配置および色彩は、山伏神楽・番楽の翁の上衣と類似する。前述した通り、この上衣は2着あり、翁だけでなく鳥舞、岩屋はかご舞にも用いられる。また大利と砂子又、上田屋、蒲野沢、尻労、鹿橋、石持にも青地に鶴亀松模様の染物の上衣が2着あり、翁ではなく鳥舞とかご舞で着用される。ほか鳥舞の上衣は野牛が青色無地、白糠が緑地に松の模様、袷部が水色地に白の模様で、鶴亀の模様はないが地色はほかと共通する。翁の上衣と同様に貫頭衣の形態で、砂子又のみ直垂に似た形態である。これらの点から、青地に鶴亀松模様の上衣について以下2つの可能性が考えられる。

①青地に鶴亀松模様の上衣は翁と鳥舞、かご舞の衣装であったが、途中から翁の衣装のみ変更された。

②青地に鶴亀松模様の上衣は鳥舞とかご舞の衣装であったが、途中から翁にも流用するようになった。

山伏神楽・番楽の翁は青地に鶴亀松模様の上衣が多く

見られる。東通村では青地に鶴亀松模様の上衣の翁が4ヶ所と少数であることや、下北地方に近い岩手北部から青森南部の山伏神楽の翁が鶴亀松模様の上衣でないところが多いことから、②の可能性が高いものと推測される。

(2) 袴

能舞・岡獅子舞の翁袴の形態は、鳥海山麓(秋田南部)の番楽の翁のゴザ袴²⁹⁾や、岩手山麓(岩手中部)の山伏神楽の翁の袴と類似する。また太平山麓(秋田北部)の番楽でも、布地を吊り下げた横棒を袴の上から後腰部に付けるところがあり、能舞・岡獅子舞の翁袴の形態を連想させる。これらの芸能の関係性は不明だが、東北地方の修験系神楽ではこのような形態の袴を翁に使う慣習があったものと推測される。

(3) 翁面と翁烏帽子

筆者のこれまでの調査によると、日本海側(番楽)は切顎、太平洋側(山伏神楽)は切顎でない翁面が多く分布することが分かっている。また、岩手県と青森県の山伏神楽の翁面は尉面の要素を持つものが多い。能舞・岡獅子舞の翁面は太平洋側の山伏神楽のものと同通する。岩手山麓(岩手中部)は切顎、鳥海山麓(秋田南部)は切顎でない翁面が数点確認され、東通村でも岩屋と野牛は切顎であるが、他所のものが流入した可能性がある。以上の点から、東北地方の修験系神楽の翁面の造形は概ね日本海側と太平洋側で分けられるといえる。

山伏神楽・番楽の翁は黒の立烏帽子が多いが³⁰⁾、下北地方の影響を受けたとされる、青森県十和田市の藤島獅子舞の翁は金の立烏帽子である。先述した通り、能舞の翁烏帽子は鐘巻の山伏役と兼用するため、金の立烏帽子となった可能性がある。

2. 大神楽

下北地方では獅子頭を主とした神楽の中で、能舞・岡獅子舞とは別に、大神楽(太神楽)があり、東通村では目名と上田代、小田野沢、下田屋、老部の5ヶ所に伝承される。大神楽とは獅子舞を主体とし、曲芸や狂言、万歳、道下舞などを取り入れた芸能である。もとは伊勢神宮や熱田神宮の神職が神楽舞を獅子頭に代行させて全国を回ったもので、下北地方から南は中国地方に伝承される。下北地方の大神楽は、師職目名権太夫が獅子舞を伝えたことに始まり(目名神楽)、文政年間(1804-1817)には盛岡藩お抱えの芸能集団「七軒丁」からも大神楽を習った。南部藩日記に承応2年(1653)目名神社(大日堂)にて御湯立と御神楽を行った記録があるが³¹⁾、この

御神楽が大神楽を指すかは不明である。

大神楽の「三番叟」の上衣は貫頭衣の形態で、青地に鶴亀、宝珠、松などの模様である。目名は翁袴と同じ形態の袴を着用するなど、能舞・岡獅子舞の翁および鳥舞の衣装と類似する(図5)。特に貫頭衣の形態については、山伏神楽・番楽には見られないことから、大神楽との関連性が窺われる。能舞・岡獅子舞の三番叟は、赤を基調とした襦袢の上から、青地に鶴亀松模様の上衣の肩を抜いて腰に垂らし(脱垂)、襷掛けした姿で、大神楽の三番叟の衣装とは異なり、東北地方の修験系神楽の三番叟の衣装と共通する点が多い。

能舞・岡獅子舞のもみあげは、翁のほかにかご舞や三番叟、武士舞、道下舞などに広く用いられる。大神楽では目名の三番叟もつけており、小田野沢では素肌に直接もみあげを描く。能舞・岡獅子舞の鼻白の有無は団体によって相違するが、直面の役に行われることが多い。大神楽では三番叟を含む直面の役で行われる。東北地方の太平洋側には、七軒丁から伝播した大神楽が旧盛岡藩領に伝承されるが、現在ではその多くが獅子舞以外の演目を欠く。岩手県矢巾町の館前南部七軒丁太神楽は、三番叟の演目を有し、鼻白を行うほか、衣装の形態や模様も東通村の大神楽の三番叟と類似する。山伏神楽・番楽では、鳥海山麓(秋田南部)の一部において、直面の役の鼻筋に白粉を塗るところがあるが、それ以外の地域では見られない³²⁾。鳥海山麓は由利本荘市を中心に大神楽が伝承されるが、太平洋側と同様に獅子舞以外の演目を欠くところが多く、もみあげや鼻白の有無については確認出来なかった。

目名は能舞(麁絶)と大神楽の2つの芸能を有するが、ほかの集落では能舞と岡獅子舞、大神楽のいずれか1つのみを伝承する。目名は能舞と大神楽の発祥の地で、能舞は熊野堂、大神楽は目名神社で両者ともに別当である



図5 大神楽の三番叟(左から目名神楽、小田野沢神楽)

修験者によって行われた。この2つの芸能の関係性を示す資料はないが、衣装や化粧の共通点は目名の能舞と大神楽の交流を示唆する、一資料といえるのではないだろうか。

3. 田植餅つき踊り

下北地方では女性ら(婦人会)による田植餅つき踊りが広く行われており、東通村では現在、目名と大和、岩屋、野牛、砂子又、尻屋、古野牛川、上田屋、蒲野沢、猿ヶ森、尻労、鹿橋、石持、下田代、髪部、入口、上田代、小田野沢、下田屋、老部、^{いなざき}稲崎の21ヶ所に伝承される。姉頭が鳴子を付けた棒について集落を歩き、訪れた家の玄関先で田植の唄と口上を述べ、1人が小さな臼、3人が小さな杵を持って餅つき踊りを披露する。創始時期は不明だが、菅江真澄「奥乃手風俗」(1794)に下北地方の田植行事(門打ち)に関する記録がある。舞手は揃いの衣装で晴れ着を片脱垂にして襷掛けし、帯、色襦袢、手甲、鉢巻き姿で鼻白を行う。鼻白は舞手のみで姉頭や囃子方は行わない。田植餅つき踊りは、岩手・宮城・福島・山形の東北4県に伝承される田植踊りとは別の芸能とされるが³³⁾、田植踊りの舞手も鼻白を行う。

現在、田植餅つき踊りは婦人会が伝承および活動を行うが、かつては能舞・岡獅子舞や大神楽を担う若者組の支配指導下にあった。このことから、衣装や道具、化粧について互いに影響を受けた可能性は考えられる。

VII. まとめ

青森県下北郡東通村に伝わる能舞・岡獅子舞の翁衣装とその道具について、実地調査および映像による調査を行ったところ、以下の結果が得られた。

- ①翁衣装は上衣が砂子又を除き貫頭衣、袴は全て後腰が棒状に固定され後部が左右に張り出した形態であった。上衣と袴は染物、織地、古布(プリント生地)を用いたものが見られ、染物を除き模様には共通性はないが、青や茶を基調としたものが多い。
- ②翁面は岩屋と野牛を除き切顎でない。面の造形は能楽の尉面と類似し、岩手県や青森県の山伏神楽の翁面と共通する点が多い。翁烏帽子は鐘巻の山伏役と兼用するため、金の立烏帽子となった可能性がある。
- ③翁の衣装と道具からは、能舞の3系統および能舞と岡獅子舞の種別による違いは見出せなかった。岡獅子舞の翁の衣装と道具は、起源となった小島谷周辺の九戸風山伏神楽や円万寺系神楽ではなく、能舞の影響を受

けたものである。

- ④ 衣装新調の際に、伝承者の意志で衣装の外観を変えた例と奉納品によって衣装が変容した例が確認された。衣装の模様や色に関して厳格な決まりがないこと、奉納者の多くは伝承者でないことから、こうした相違が生じたものと考えられる。
- ⑤ 青地に鶴亀松模様の上衣は、鳥舞やかご舞に用いられるが、岩屋・尻屋・猿ヶ森・入口は翁でも着用する。青地に鶴亀松模様の上衣は山伏神楽・番楽の翁に多く見られるが、東通村ではもとは鳥舞の衣装で、途中から翁にも流用するようになった可能性が高い。また翁袴の形態は、鳥海山麓の番楽や岩手山麓の山伏神楽のものと共通していることから、東北地方の修験系神楽ではこの形態の袴を翁に使う慣習があったことが推測される。
- ⑥ 翁上衣の貫頭衣の形態や、もみあげおよび鼻白は、東通村の大神楽や田植え餅つき踊りとの関連性が推察される。

謝辞

本研究は守谷育英会研究助成金により行ったものである。調査にご協力頂いた東通村の能舞保存会および関係者の皆様、青森県東通村教育委員会の小山卓臣様に厚く御礼申し上げます。

注

- 1) 民俗学事典編集委員会『民俗学事典』丸善出版, 2014, p.606
- 2) 舞踊と扮装の関係は「舞踊を生かすための扮装」と「扮装を生かすための舞踊」の2つに分類される。芸能は衣装や道具を用いた動作や着替えが多く、こうした物着は儀式的舞踊の名残とされる。(小寺融吉『舞踊の美学的研究』大河内書店, 1948)
- 3) 衣装新調の際に製作費節約のため、染色技法や縫製方法を変えた例が筆者の調査で確認された。(角谷彩子『民俗芸能衣装の再現制作—「根子番楽」翁舞の襦袢—』服飾文化学会誌, 作品編, 10, 2017, p.39-44)
- 4) 翁は老人の姿をした「神」で、自分の素性を語り土地を祝う言葉を述べながら、舞台を踏みまわり五穀豊穡、息災延命を祈る。(三隅治雄『日本民俗芸能概論』東京堂出版, 1972, p.109-114)
- 5) 東北地方の山々で活動した修験山伏が伝えた芸能。信仰圏の山麓の村にて獅子舞や猿楽などを演じ、家内安全や五穀豊穡を祈祷した。修験道廃止令以降、山伏から村の人々へ引き継がれた。(菊池和博『東北の民俗芸能と祭祀行事』清文堂, 2017, p.113-116)
- 6) 翁猿楽。鎌倉中期頃に翁面・三番猿楽・父尉の3人の老翁が登場する形式が古い形とされ、現在は千歳・翁・三番叟の3番形式が定着した。(小林責, 西哲生, 羽田昶『能楽大事典』筑摩書房, 2012, p.414)
- 7) 下北半島は農・畜・林・漁・鉱のいずれも産業として安定する条件を備えておらず、戦前までは生産要素の幾つかを組み合

- わせて村落生活を維持してきた。こうした地域事情から集落内外で階層差が生じず、平等的な協体制として「下北型」などと呼ばれる仲間型の村落体制が実現した。(竹内利美編『下北の村落社会—産業構造と村落体制—』未来社, 1966, p.196-215)
- 8) 下北半島では性別年序別集団体系による共同機能の担当、特に祭祀行事の分担が明確である。「若者組」を引退した者は「戸主会」に加入し、師匠として若者組へ芸能の指導を行う。(前掲書7), p.215-285)
 - 9) 東北の修験者は獅子頭を神霊の依り代として用い、霞場にて獅子頭を廻して祈祷を行う宗教活動を行った。獅子頭は権現様と呼ばれ、今も信仰の対象となっている。(神田より子「東北地方における修験者と権現舞」国立歴史民俗博物館研究報告, 142, 2008, p.9-41)
 - 10) 「修験者が演じる番楽舞という舞を、糠部郡では能舞とよぶ」の記述がある。糠部郡は岩手県一戸・二戸地方から下北半島含む地域を指す。
 - 11) 東通村教育委員会『東通村の能舞』1984, p.3
 - 12) 寛政6年(1794)菅江真澄「奥乃手風俗」目名の獅子舞の記述があり、権現舞や神歌の内容から目名神楽(大神楽)ではなく、目名の能舞であることが分かる。
 - 13) 井浦芳信『日本演劇史』至文堂, 1963, p.1113
 - 14) 前掲書11), p.4
 - 15) 本田安次『山伏神楽・番楽』齋藤報恩会, 1943, p.4-7
 - 16) 前掲書13), p.1137
 - 17) むつ市鳥沢の能舞の翁も同様の演出(子攫い)が見られ、翁衣装や道具も東通村のものと類似する。
 - 18) 前掲書13), p.1136-1138
 - 19) 本田安次は詞章と舞から、山伏神楽の翁を①大償・岳②円万寺(岩手県花巻市)・田子(青森県三戸郡)・檜木(青森県上北郡)③黒森・夏屋・遠野・中妻に分類した。②の3神楽は地理的に離れているが、翁の歌本はもとは1つであったように思われると指摘している。(前掲書15), p.84-95)
 - 20) 翁の詞章は、岩屋能舞に岡獅子舞の中唄の一部が入る。また、袈部および入口岡獅子舞に能舞の中唄の一部が見られる。岡獅子舞と九戸風山伏神楽には翁の詞章に「狩衣の袖を振り戻し(翻す)」という文句が入るが、能舞の翁にも同様の文句が見られる。
 - 21) 大覚院は先祖の真如坊が大永4年(1524)に肥前国から権現と共に移住し、熊野神社を建立した。文化6年(1809)より目名不動院と隔年で廻り獅子を行い、能舞を始めたとされる。明治期の神仏分離令により大覚院は神職となり、熊野権現1体と能舞用具一式を鹿橋に譲渡した。(青森県教育委員会「青森県民俗芸能緊急調査報告書」1996, p.106-110)
 - 22) 前掲書9), p.16
 - 23) 能楽の道成寺は、観世小次郎信光(1434-1516)作の「鐘巻」を緊縮し、乱拍子や鐘入りを入れて改編された。(堂本正樹「鐘巻と道成寺—龍と蛇・被きの女ふたり」『道成寺—能』平凡社, 1996, p.98-104)
 - 24) 畠山篤『能舞鐘巻の復原』弘前学院出版会, 2015, p.108-111
 - 25) 烏帽子は本来男性の被り物である。(岩崎雅彦「烏帽子を被る女—男装の意味論」鏡仙, 458, 1997, p.3-4)
 - 26) 昭和40年代頃から観光行事や余興などで民俗芸能が行われるようになり、芸能の鑑賞的要素が強まった。この現象は芸能の「観光化」と呼ばれ、民俗学の立場からは批判的な見解が多い。代表的なものとしては岡山県の備中神楽が挙げられ、衣装は金糸や銀糸を用いた華美なものである。(俵木悟「備中神楽の現代史」千葉大学社会文化科学研究, 3, 1999, p.97-119)
 - 27) 角谷彩子『岩手県花巻市「山伏神楽」の翁衣装に関する調査・

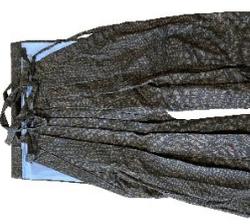
研究』服飾学研究, 4 (1), 2022, p.31-44

- 28) 詞章は口伝であることが多いため地域によって異同があり、土地の訛りも含まれる。また農耕の依存度が高い地は五穀豊穡を祈る分詞が見られるなど、伝承地の特性が反映される。(前掲書13), p.1136-1140)
- 29) 後腰部にゴザが裏打ちされた袴。(角谷彩子『民俗芸能衣装の製作に関する調査・研究—「番楽」翁衣装の事例—』文化学園大学・文化学園大学短期大学部紀要, 49, 2018, p.17-27)
- 30) 岩手県の早池峰流神楽の翁は烏帽子ではなく、両側頭部に羽のついた兜を被る。(前掲書27), p.31-44)
- 31) 青森県史編さん民俗部会「青森県史民俗編資料下北」2007, p.350-352
- 32) 筆者が調査した限りでは、本海流獅子舞番楽の平根講中と八木山講中(由利本荘市)、仁井田番楽(横手市)で見られる。仁井田番楽では子供に鼻白を行うことから、稚児化粧の一種である可能性が考えられる。
- 33) 前掲書5), p.2-109

参考文献

東通村史編集委員会『東通村史—民俗・民俗芸能編』東通村, 1997

表3 実地調査を行った東通村の能舞・岡獅子舞 翁の上衣と袴

名称 調査	大利能舞 2019年9月3日	岩屋能舞 2020年3月17日	野牛能舞 2020年3月18日	砂子又能舞 2022年6月5日	上田屋能舞 2020年3月18日
上衣					
年代 文様 布地	不明、昭和50年代～平成9年(1997) 蜻蛉(弦巻織) プリント	不明、口承によると約100年前 胸・袖・腰部に竹、肩後部に亀 染、筒描技法	不明、昭和50年代に着用 籠目文様、丸 プリント	不明、昭和50年代に着用 亀 織	不明 七宝繫文様 プリント
上衣に ついて	現存する翁の上衣は2着。赤の裏地。平成9年(1997)に新調された上衣は画像の衣装を参考に製作された。色や形態はほぼ変わらないが、新しい上衣は袖口に袖括りの紐が付き、布地の変更に伴う模様の変化が見られる。	現存する翁の上衣は2着。前身頃は2枚の布地を縫い合わせ、前首部に紐が付く。新調された上衣は画像の衣装を参考に製作されたため、模様や形態はほぼ変わっていない。亀ではなく鶴の模様が入った対の衣装は「かご舞」「鳥舞」で着用される。	現存する翁の上衣は1着。破損した箇所には青地を当てて補修した形跡が見られる。	現存する翁の上衣は1着。貫頭衣でなく直垂の形態である理由は不明。古い衣装を継承してきた経緯から、かなり以前からの直垂の形態であったことが推測される。	現存する翁の上衣は3着。破損した箇所には別の布地を当てて補修した形跡が見られる。画像の上衣は翁以外に、「鐘巻」の演目で背中に巻いて使用する。現在使用される上衣は赤茶を基調とした小紋柄のもの。
袴					
年代 文様 布地	不明、昭和50年代に着用 流水、菖蒲 染、染抜き技法	不明、昭和50年代に着用 膝に鷹と太陽、裾に波、後腰部に亀 染、筒描技法	不明、昭和50年代に着用 菱文様 プリント	昭和56年(1981)以降 亀甲菊文様 織	不明、昭和50年代に着用 獅子、椿、風景 プリント
袴に ついて	現存する翁の袴は1着。布地の傷みや損傷が少ない。	現存する翁の袴は2着。裾部に重石としてそば殻が入る。新調した袴は見栄えを良くするため、金を基調とした亀甲文と菊模様のものに変えたため、画像の衣装とは異なる。	現存する翁の袴は1着。野牛では昭和50年代以降は「権頭舞」以外を演じていないため、衣装の詳細は不明。	現存する翁の袴は1着。布地の傷みや損傷が少ない。	現存する翁の袴は1着。後ろ腰上部の裏地に、稽糸で山型の線の縁の内側にシグザク模様の刺繍が左右1ヶ所ずつ入る。
衣装に ついて	衣装新調の際は、色や形態を変えないように古い衣装を参考に製作する。翁の衣装は青色系統という認識がある。	下着用の着物(女性用)や小道具類は奉納品が多い。古い衣装は処分せずに残す。	むつ市の「村井呉服店」から着物を仕入れていたという話がある。	衣装新調の際は、古い衣装を参考に製作することが多いが、色や素材など時代に合わせ変更することがある。	衣装は集落内の高齢女性が製作と補修を行った。古くなった衣装は面袋や補修等の端切れとして使うため、衣装の形では残さない。

名称 調査	蒲野沢能舞 2022年6月4日	猿ヶ森能舞 2022年6月11日	鹿橋能舞 2019年9月4日	石持能舞 2022年6月4日	妻部岡獅子舞 2020年3月18日
上衣					
年代	不明、昭和50年代に着用	不明、昭和50年代に着用	昭和初期頃の奉納品	不明、昭和50年代～2010年頃	不明、昭和50年代に着用
文様	蝶	胸に鶴、前裾に松、肩後部に鳳凰、後裾に桐	鳳凰唐花紋	無地	立涌文様、花
布地	プリント	染、簡描技法、描絵技法	織		プリント
上衣について	現存する翁の上衣は1着。破損した箇所には黒地を当てて補修した形跡が見られる。袴と異なり、上衣は演者の体格に合わせてサイズ変更の必要がないことから、新調せずに古いものを使用している。	現存する翁の上衣は同じものが2着。破損した箇所には別の布地を当てて補修した形跡が見られる。上衣は二人舞の「鳥舞」と兼用される。	現存する翁の上衣は3着。袖口に袖活りの紐が付く。画像の衣装は奉納品であまり着用せず、今から約50～60年前に自作した上衣（紺地に紅葉模様）の方を主に着用した。現在使用される上衣は奉納品で、白を基調としたもの。	現存する翁の上衣は2着。現在使用される上衣は画像の衣装を参考に、2010年頃に当時の翁の演者が自作したもの。	現存する翁の上衣は2着。新しい上衣は赤を基調としたもので、構構は画像の衣装と異なる。上衣は新旧2着をその時々で使い分ける。
袴					
年代	不明、昭和50年代～平成2年(1990)頃	不明、昭和50年代に着用	不明～1980年頃	不明、昭和50年代に着用	不明、昭和50年代に着用
文様	唐花	花(紫地)亀甲文様、扇、菊(茶地)	縦縞(前)花唐草文様(後ろ)	唐花、蝶	菊紋、花菱文様
布地	プリント	プリント(紫地)織(茶地)	織	プリント	織
袴について	現存する翁の袴は2着。平成2年(1990)頃、演者の体格に合わせて丈の長い袴に新調した。布地の変更に伴い、新旧で構構が異なる。	現存する翁の袴は1着。表地は2種の布地の継ぎ接ぎで、裏地と腰紐には藍地が用いられている。	現存する翁の袴は2着。黄の裏地。前後で布地が異なる。今から約40年前に新調した袴は、前が白地に壺紋、後ろが紺地に鶴と亀の模様で、画像の衣装とは異なる。	現存する翁の袴は1着。布地の傷みや損傷が少なく、衣装の多くは集落内で自作してきた縫製から、画像の袴も同様に集落の人が作ったものと推測される。	現存する翁の袴は1着。腰部の裏地に「縫奉納 中村みよ子 六十才」と記銘が入る。集落の人が作ったものと推測される。
衣装について	衣装新調の際は、色や形態を変えないよう古い衣装を参考に製作するが、近年は衣装屋の目録から選ぶこともある。古くなった衣装は塩をまいて処分する。	衣装の奉納はなかった。斗南藩に関係する女性が縫ったとされる、明治時代からの女性の衣装を3着残す。	衣装は集落内の女性が製作した。古くなった衣装は神社に保管されるが、古すぎるものは処分する。	石持能舞は一度途絶え、今から約60～70年前に復活した。翁も演者の都合で途絶えて復活した経緯があり、それ以降、衣装道具は大きく変わっていない。	衣装は衣服や布団地を縫い直して自作することが多かった。

※表中の内容は調査当時のものである。